

## 〈資料 1〉委員等名簿

### 川崎市子ども権利条例検討連絡会議 委員名簿

◎ 座長 ○ 副座長

区分	委員名	現職・肩書
学識経験者	阿部 裕子	“かながわ女のスペース“みずら”事務局長・かわさき人権懇話会副座長
	喜多 明人	早稲田大学教授(教育法学)・現日本教育法学会事務局長
	小林 育子	聖ひびろぎ女子短期大学教授(保育学)・川崎市児童福祉審議会部会長
	佐藤 司	神奈川大学教授(憲法学)
	◎篠原 一	東京大学名誉教授(政治学)
	坪井 節子	弁護士・日弁連子どもの権利委員会委員
	東郷 良尚	財団法人日本ユニセフ協会専務理事
	○牧 柁名	駿河台大学教授(教育学)
	吉田 恒雄	駿河台大学教授(民法・児童福祉法)
関係団体・市民代表	神戸加代子	里親・身体障害者作業所運営
	黒田 俊夫	人権擁護委員(子どもの人権専門委員)
	佐野 愛子	主任児童委員・中原中学校区地域教育会議事務局長
	中島 忠三	子どもの人権推進協力者会議代表・市青少年育成連盟理事長
	成田真由美	パラリンピック金メダリスト
	西田 保	高津区地域教育会議議長・高津区子ども会連合会会長
	廣田 健一	川崎市PTA連絡協議会会長・子ども夢共和国実行委員会代表
	マコゾジャーナル	川崎市外国人市民代表者会議委員・外国人保護者
学校関係	宮田 進	川崎市人権尊重教育推進会議代表・小学校長会会長(1999年3月まで)
	小島 國良	小学校長会代表(小学校長会人権教育委員会委員長)(1999年4月より)
	菊池 武熙	中学校長会代表(中学校長会人権教育推進委員会委員長)(1999年4月より)
	吉田 正和	川崎市教職員組合執行委員長

### 川崎市子ども権利条例調査研究委員会 委員名簿

◎ 座長 ○ 副座長 ☆ 世話人

区分	委員名	現職・肩書
学識経験者	荒牧 重人	☆山梨学院大学助教授(憲法・国際法)
	◎喜多 明人	☆早稲田大学教授(教育法学)現日本教育法学会事務局長
	田中 雅文	日本女子大学助教授(生涯学習)
	野村 武司	☆獨協大学助教授(行政法)
	○吉田 恒雄	☆駿河台大学教授(民法・児童福祉法)
地域活動団体	安藤 由紀	グループCAP代表
	西野 博之	☆フリースペース「たまりば」代表
	朴 栄子	川崎市ふれあい館職員・外国人保護者
	牧岡 英夫	社会福祉法人神奈川県川崎愛泉ホーム主査
学校関係	山村 藤子	市立幸町小学校教諭(小学校児童指導)
	米田 信一	☆市立下沼部小学校教諭(小学校児童指導) <1998年11月まで>
	石垣喜久雄	☆市立川崎総合科学高校定時制教諭 <1999年4月より>
	大平 年光	市立中野島中学校教諭(中学校生徒指導)
	樋口 安成	市立富士見中学校教諭(中学校生徒指導)

子ども委員	飯塚 信吾	中学校3年
	大槻 徳子	高校2年
	片山 千鶴	中学校2年
	後藤 寿治	高校1年
	諏訪 有香	高校2年
	田森 紀士	中学校3年
	舩島 和哉	中学3年・子ども委員会委員長
	山田奈津帆	高校2年
	吉岡麻由美	中学校3年

会議の記録/その他の協力 安部 芳絵、天野 隆（早稲田大学所属）

## 川崎市子ども権利条例検討関係部局幹事会

総合企画局	都市政策部（政策課題調査・分権推進担当）
市民局	地域生活部青少年育成課・青少年企画担当/広報部広報課/人権・男女共同参画室
健康福祉局	児童部児童保健福祉課（母子保健・少子化対策）☆
教育委員会	総務部人権・共生教育担当☆/学校教育部指導課/生涯学習部生涯学習推進課/総合教育センター教育課題研究室・生涯学習研究室

事務局：教育委員会 総務部人権・共生教育担当/生涯学習部生涯学習推進課

## 〈資料2〉設置要綱

### 「川崎市子ども権利条例検討連絡会議設置要綱」

（目的及び設置）

第1条 日本が平成6年に批准した「子どもの権利条約」の理念をもとに、川崎市民の生活に根ざした「(仮称)川崎市子ども権利条例(案)」を行政と市民が協力して策定するため、「川崎市子ども権利条例検討連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置する。

（所掌事項）

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 「(仮称)川崎市子ども権利条例(案)」の策定に関する必要な事項
- (2) その他必要な事項

（委員）

第3条 連絡会議の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体及び市民を代表する者
- (3) 学校関係者

（任期）

第4条 委員の任期は、第2条に掲げる事項について協議が終了したときまでとする。

（座長及び副座長）

第5条 連絡会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、連絡会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 連絡会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(小委員会)

第7条 連絡会議は、必要に応じて小委員会を置くことができる。

(関係者の出席等)

第8条 連絡会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

2 座長は、連絡会議以外に必要に応じて「座長・副座長懇談会」を開催し、関係者から意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 連絡会議の庶務は、川崎市教育委員会総務部人権・共生教育担当において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営について必要な事項は、座長が連絡会議に諮って定める。

附 則

この要綱は平成10年9月4日から施行する。

## 「川崎市子ども権利条例調査研究委員会 要項」

- 1 「子どもの権利条約」の理念をもとに、川崎市民の生活に根ざした「(仮称)川崎市子ども権利条例(案)」を行政と市民が協力して策定するため、「川崎市子ども権利条例検討連絡会議」(以下「連絡会議」という。)の下に、「川崎市子ども権利条例調査研究委員会」(以下「調査研究委員会」という。)を設置します。
- 2 調査研究委員会は、連絡会議の委嘱を受け、次に掲げる事項について調査研究活動を行います。
  - (1) 「(仮称)川崎市子ども権利条例(案)」の策定に関する必要な事項
  - (2) その他必要な事項
- 3 調査研究委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱します。
  - (1) 学識経験を有する者
  - (2) 地域活動団体を代表する者
  - (3) 学校関係者
  - (4) 子どもを代表する者
- 4 委員の任期は、第2条に掲げる事項について協議が終了したときまでとします。
- 5 調査研究委員会に座長及び副座長を置きます。
  - 2 座長及び副座長は、委員の互選によって定めます。
  - 3 座長及び副座長は、調査研究委員会を代表し、連絡会議に出席します。
  - 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理します。
- 6 調査研究委員会は、必要に応じて小委員会を置くことができます。
  - 7 調査研究委員会は、子ども権利条例検討関係部局幹事会に協力を求めることができます。
  - 2 調査審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができます。
- 8 調査研究委員会の庶務は、川崎市教育委員会総務部人権・共生教育担当において処理します。
- 9 この要綱に定めるもののほか、調査研究委員会の運営について必要な事項は、座長が調査研究委員会に諮って定めます。

この要綱は平成10年9月11日から施行します。

〈資料3〉「川崎市子ども権利条例検討連絡会議」関連会議・集会等の記録

- サロンの今後の進め方について
- (1) 第1回子ども権利条例検討連絡会議  
日時 1998年(平成10年)9月4日(金)  
14:30～16:50 会場 いさご会館
- (2) 第1回子ども権利条例調査研究委員会  
日時 9月11日(金) 14:30～16:50  
会場 川崎市第3庁舎
- (3) 関係部局幹事会  
日時 9月24日(木) 14:00～16:30  
会場 教育文化会館  
内容 経過説明・反省と今後の幹事会の作業  
内容確認、その他情報交換
- (4) 第2回子ども権利条例調査研究委員会  
日時 10月24日(土) 14:00～16:30  
会場 市立養護学校  
内容 川崎の現状を知る「第1回子どもの  
意見を聴く」委員会の進め方について
- (5) 関係部局幹事会  
日時 11月4日(水) 10:00～12:00  
会場 教育文化会館  
内容 関係局の子ども関係施策情報交換、経  
過説明・今後の作業内容確認
- (6) 子どもの権利を考える市民サロン(第1回)  
日時 11月12日(木) 18:30～20:30  
会場 高津市民館  
内容 市民が自由に意見交換しながら条例案  
の原案づくりへの参加をめざす
- (7) 第3回子ども権利条例調査研究委員会  
日時 11月28日(土) 9:30～12:00  
会場 中原市民館  
内容 川崎の現状を知る「第3回 学校の現  
状と課題」、委員会の進め方について
- (8) 子どもと市長が語る会  
日時 11月30日(月) 10:00～12:00  
会場 古市場小学校  
内容 市長が子どもから直接、子どもの意見  
についての意見要望を聞いた。
- (9) 関係部局幹事会  
日時 12月10日(水) 10:00～12:00  
会場 教育文化会館  
内容 関係局子ども関係施策情報交換、条例  
案の方向性、市民集会のもち方等
- (10) 子どもの権利を考える市民サロン(第2回)  
日時 12月10日(木) 18:30～20:30  
会場 高津市民館  
内容 「国連勧告の意味」を考え合う。市民
- (11) 川崎子ども集会  
日時 12月12日(土) 13:30～16:00  
会場 中原市民館  
内容 まちづくりや人権問題についての子ど  
もたちの意見、提案
- (12) 第2回子ども権利条例検討連絡会議  
日時 12月18日(金) 14:00～16:00  
会場 高津区役所  
内容 「国際的な子どもの人権保障の状況と  
課題」東郷委員、「国連子どもの権利委員  
会からの勧告と日本の課題」坪井委員。  
・調査研究委員会報告、今後の活動計画
- (13) 第4回子ども権利条例調査研究委員会  
日時 1999年(平成11年)1月9日(土)  
14:00～16:30 会場 生涯学習プラザ  
内容 「マイリティの子どもの権利保障に関わる  
課題」「子ども委員会」について等
- (14) 第3回市民サロン  
日時 1月14日(木) 18:30～20:30  
会場 高津市民館  
内容 権利条例策定の課題を出し合い、市民  
サロンとしての取り組み方を協議
- (15) 第1回子ども委員会  
日時 1月23日(土) 14:00～16:00 会場  
生涯学習プラザ  
内容 公募による子ども委員の初会合、意見  
交換と今後の活動について
- (16) 関係部局幹事会  
日時 1月29日(金) 13:30～16:30  
会場 いさご会館  
内容 ・関係職員研修会「子ども権利条例の  
意義」調査研究委員 野村武司委員・今後  
の方向性についての意見調整、日程調整等
- (17) 第4回市民サロン  
日時 2月4日(木) 18:30～20:30  
会場 高津市民館  
内容 「グループ編成～市民・子どもの声把握  
グループ・権利条約から探るグループ」
- (18) 第5回子ども権利条例調査研究委員会  
日時 2月6日(土) 13:30～16:50  
会場 生涯学習プラザ  
内容 福祉施設の子どもの問題、今後の  
活動について 等
- (19) 調査研究委員会 第4小委員会  
日時 2月12日(金) 10:00～12:00

- 会場 中原市民館  
内容 市民集会の運営、分科会の内容検討
- (20) 第2回調査研究委員会子ども委員会  
日時 2月13日(土) 14:00~16:50  
会場 生涯学習プラザ  
内容 子ども委員会の組織について、意見交換と今後の活動について
- (21) 調査研究委員会 第1小委員会  
日時 2月19日(火) 16:00~18:00  
会場 ユニオンビル  
内容 市民集会の運営、分科会の内容検討
- (22) 調査研究委員会 第3小委員会  
日時 2月20日(土) 14:00~17:00  
会場 教職員会館  
内容 市民集会の運営、分科会の内容検討
- (23) 調査研究委員会 第2小委員会  
日時 2月23日(火) 10:00~12:00  
会場 高津市民館  
内容 市民集会の運営、分科会の内容検討
- (24) 第3回川崎市子ども権利条例検討連絡会議**  
日時 3月5日(金) 14:00~16:50  
会場 生涯学習プラザ  
内容 「かわさき子ども総合プラン」の策定をめぐって～子育て不安と子どもの権利擁護～市児福審 小林委員 ・調査研究委員会報告、今後の活動について等
- (25) 子どもの権利を考える市民集会**  
日時 3月13日(土) 13:00~17:00  
会場 総合自治会館  
内容 開会全体会・3分科会・閉会全体会、
- (26) 第5回市民サロン  
日時 3月18日(木) 18:30~20:30  
会場 高津市民館  
内容 「グループ討議～市民・子どもの声把握グループ・権利条約から探るグループ」
- (27) 調査研究委員会 第3回「子ども委員会」  
日時 3月21日(日) 14:00~17:00  
会場 生涯学習プラザ  
内容 今後の活動予定(子ども委員会の具体的な活動内容の検討 等)
- (28) 第6回「調査研究委員会」**  
日時 3月29日(月) 10:00~17:00  
会場 青少年の家  
内容 中間報告にむけた課題の検討、課題整理にむけた3つの小委員会、
- (29) 調査研究委員会「第1小委員会」  
日時 4月14日(水) 18:30~21:00  
会場 中原市民館  
内容 子ども参加、居場所づくりの課題整理
- (30) 第6回市民サロン  
日時 4月15日(木) 18:30~20:30  
会場 高津市民館  
内容 「グループ討議～市民・子どもの声把握グループ・権利条約から探るグループ」
- (31) 調査研究委員会 第4回「子ども委員会」  
日時 4月18日(日) 14:00~17:00  
会場 生涯学習プラザ  
内容 子どもの意見の集約、中間報告について、今後の活動予定 等
- (32) 調査研究委員会「第2小委員会」  
日時 4月24日(土) 10:00~12:00  
会場 高津区役所会議室  
内容 子どもの権利救済にかかわる課題整理
- (33) 調査研究委員会「第3小委員会」  
日時 4月24日(土) 10:00~12:00  
会場 高津区役所会議室  
内容 子ども施策の推進と評価・検証にかかわる課題整理について 等
- (34) 第4回「子ども権利条例検討連絡会議」**  
日時 4月24日(土) 13:30~16:30  
会場 高津区役所  
内容 課題整理と中間報告にむけて(「調査研究委員会」からの提案を受けて)
- (35) 調査研究委員会「第1小委員会」  
日時 4月30日(金) 19:00~21:00  
会場 中原市民館  
内容 子ども参加、居場所づくりの課題整理
- (36) 第7回「子ども権利条例調査研究委員会」**  
日時 5月1日(土) 14:00~17:00  
会場 生涯学習プラザ  
内容 課題整理と中間報告にむけて(「検討連絡会議」の協議内容を受けて)
- (37) 調査研究委員会 第5回「子ども委員会」  
日時 5月8日(土) 13:00~17:00  
会場 生涯学習プラザ  
内容 子どもの意見の集約、中間報告について、今後の活動予定 等
- (38) 第7回市民サロン  
日時 5月13日(木) 18:30~20:30  
会場 高津市民館  
内容 「グループ討議～市民・子どもの声把握グループ・権利条約から探るグループ」
- (39) 第8回「子ども権利条例調査研究委員会」**  
日時 6月5日(土) 14:00~16:30  
会場 生涯学習プラザ  
内容 中間報告書の内容確認、

## 〈資料 4〉 川崎市子ども権利条例検討連絡会議・調査研究委員会で参考とした資料

- 「いきいきとした川崎の教育をめざして」(川崎市教育懇談会報告書 1986年11月 川崎市・川崎市教育委員会)
- かわさき人権懇話会検討報告書「川崎市人権指針の策定に向けて」(1998年7月市民局人権・共生推進担当)
- 川崎市児童福祉審議会答申「育つ力、育てる力を育むまち川崎をめざして」(1997年11月川崎市児童福祉審議会)
- 「かわさき子ども総合プラン」(1998年12月健康福祉局児童部児童保健福祉課)
- 「川崎市青少年プラン」市民シンポジウム資料(1999年2月 第20期川崎市青少年問題協議会)
- 「川崎子ども会議報告書」(1998年3月 川崎子ども会議実行委員会・川崎市教育委員会)
- 「地域教育会議活動報告書」(1998年3月川崎市地域教育会議推進協議会・川崎市教育委員会)
- 「川崎子ども・夢・共和国活動の記録」(1998年3月「川崎子ども・夢・共和国」実行委員会・川崎市教育委員会)
- 「川崎の子どもの権利保障をいっそう充実させるためにー子どもの権利条例制定に向けてーかわさき子どもの権利研究会報告書」(1997年3月 社団法人川崎地方自治研究センター)
- 「児童の権利に関する条約」(「子どもの権利条約」)1994年4月22日批准 政府訳)
- 「子どもの権利条約」カードブック(1997年9月 財団法人日本ユニセフ協会)
- 「子どもの権利条約」ってなに?～中学生・高校生のみなさんへ(改訂5版 1998年6月 川崎市人権尊重教育推進会議)
- 国連「児童の権利に関する委員会の最終見解」(1998年6月日本政府仮訳)
- 「少年非行の予防のための国連ガイドライン(リヤド・ガイドライン)」(東京弁護士会「子どもの権利条約」と日本の子どもより)
- 1999年版ユニセフ世界子ども白書(1998年12月ユニセフ駐日事務所・財団法人日本ユニセフ協会)
- 第23期東京都青少年問題協議会答申「子どもの権利保障について」(1999年4月東京都生活文化局)
- 他都市関連資料(「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例」、「箕面市子ども条例案」、「中野区教育行政における区民参加に関する条例」、「かながわ子ども未来計画推進会議子どもの人権部会報告書」等)
- 「わたしたちのねがいと提案」(1998年12月12日「川崎子ども集会」)
- 子どもからの手紙・市民からの手紙・電子メール等の意見(1998年9月～1999年2月)
- 地域教育会議、子ども会議、子ども・夢・共和国資料(機関紙、ニュース等)
- 市民サロン記録・資料(1998年11月～1999年5月)
- 「川崎市民意識実態調査」抜粋「子どもの人権について」(1999年3月市民局広報部公聴相談課)
- 「平成11年度神奈川県公立高等学校入学者選抜募集案内」(1998年7月 神奈川県教育庁指導部高校教育課)
- 児童相談所、保健所、児童福祉施設関係資料(健康福祉局児童部児童保健福祉課 他)
- 外国人教育・国際教育関係資料、外国人市民施策関連資料(市民局人権・共生推進担当 他)
- 「人権問題について考えましょう」(1998年市民局人権・共生推進担当発行)
- 「川崎市の人権施策」(1998年市民局人権・共生推進担当発行)
- パンフレット「みんなで子ども権利条例案をつくろう」(1998年10月子ども権利条例検討連絡会議)
- 子ども向けパンフレット「みんなで子ども権利条例案をつくろう」(1998年12月子ども権利条例検討連絡会議)
- 「じょうれいニュース」1～10号(1998年8月～1999年5月 子ども権利条例検討関係部局幹事会事務局)
- 「子ども委員会ニュース」第1～3号(1999年3月～5月)
- 「市政だよりかわさき」1998年10月1日号(川崎市)
- 「教育だよりかわさき」55号(1999年3学期 川崎市教育委員会)
- 「子ども権利条例」関係新聞記事(1998年8月～1999年5月)

### 〔発行印刷物〕

- 市民向けチラシ「みんなで子ども権利条例をつくろう」3万5千部作成(10月)。市内の公共機関を通じて市民や「教育を語るつどい」等参加者に配布した。また関係機関職員や学校教職員、各種市民団体等に配布した。
- 子ども向けチラシ「みんなで子ども権利条例をつくろう」10万部作成(12月)。市立小学校4年生以上から市立高校2年生まで全員に学校を通じ配布。市内県立高校・県立養護学校および市内私立小・中・高校へ配布依頼(12月中)

# 子ども委員会ニュース

川崎市子ども権利条例  
調査研究委員会  
事務局  
☎ 200-3273

## 第1回子ども委員会の報告



1月23日(土)川崎市生涯学習プラザで行われました。14名の子ども委員が集まり、緊張した雰囲気で行われました。

- ★何したいと思って参加したか★
- ☎1 いじめや差別を防ぐにはどうしたらいいか、考えてみたい。
- ☎3 権利条例づくりのことをもっとアピールして知ってもらいたい。
- ★意見交換(テーマだけ載せました)★
- ・「男女混合名簿」と「さんづけ」に学校はこだわりすぎではないか。
- ・いじめが理由で学校を休んでいる子がいたら学校に来てくれるか。
- ・学級崩壊と先生について聞きたい。

- ★具体的な活動について★
- ☎1 子どもだけで話すとは本音で話し合えるし、そういう機会を設ける場があればいい。
- ☎1 うまい言い方がないけど、幸せな家庭と縁の薄い子の話を聞いてみたい。
- ☎5 車椅子に乗っている人と話し合いたい。
- ☎2 在日韓国人の歴史も知りたい。学校で習うのは違うので、生活している人の気持ちを聞いてみたい。
- ☎1 車椅子で生活している子ども、障害をもっている子ども、学校に行けない子どもたちについても知りたい。
- ☎2 障害のある人を世話している人の話も聞きたい。
- ☎2 クラスで誰か1人とか、道を歩いている人にも率直な意見を聞いてみたい。

### ★具体的な話し合いについて★

- ☎2 じっくり話してみたい。
- ☎1 身近なことでも、自分にできることをやってみよう。
- ☎2 さまざまな種類の施設に遊びに行く。
- ☎2 出かけて行って遊んだりするほうが、真話を聞ける。
- ☎1 だれでも補まえて聞きたい。
- ・「条例を知っているか」や「条例にどんなことを期待していますか」など。



### ★話し合いの形式など★

- ☎5 休み時間のような話し合いがいい。
- ☎2 机をなくしていすだけでもいいんじゃない。
- ☎2 学手はしないで話した方がいい。
- ☎2 輪になって話したい。
- ☎2 敬語もないほうがいいのでは。
- ☎1 話を聞き調査するのではなく、まずは仲良くなりたい。

### ★感想と今後の委員会の持ち方★

- ☎2 1回目のわりには、うまくいったのではないかと。
- ☎1 テープ録音が気になって発言しにくかった。最初に説明してほしい。(事務局の説明)
- ☎1 いくつかに分かれて話して、最後にまとめるのもいい。

★次回以降★  
「子ども委員会」の中の役割分担や「子ども委員会」をやってみることを、具体的に話し合う。

## 第2回子ども委員会の報告



2月13日(土)第1回目と同じ施設の和室で座ぶとんに座って行われました。14名の子ども委員が集まり、緊張することなく楽しい雰囲気で行われました。自己紹介を終えて事務局から混合名簿について説明がありました。

★混合名簿・さんづけについての説明★  
男女・大人・子どもでなく、1人1人の個性ある人間としてみていくために、混合名簿とさんづけをしています。でも、それが先生から伝えられていない。

★記録・広報 決定!!★  
担当:飯塚さん、山田さん、茂木さん、和泉尚さん、和泉(美)さん、片山さん  
★委員長、副委員長 決定!!★  
委員長: 船島さん  
副委員長: 吉岡さん、飯塚さん  
★子ども委員会の目的説明★  
☎1 この委員会の目的は『川崎市子ども権利条例』に私たち子どもの意見を反映してもらうことです。そのために私たちは、話し合い、考えていきます。

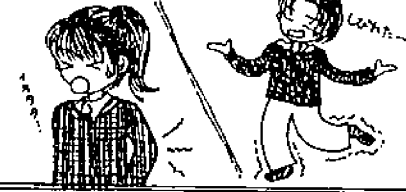
★まずは方針を決めよう!!★  
☎3 権利ってなあに? から始めて、発展させていく。  
☎3 自分たちが幸せで、平和に暮らせるためには、条例や権利を知ることから始めるべきだと思う。  
☎2 必要な条例をピックアップして、条例に反映するのをもよおす。

☎2 川崎市の子どもの現状などをみて、川崎市の条例風にする。

☎1 まとめると「条例・条例についての理解を深めながら、権利を知りつつ、話し合い、それを条例に反映していく」ってことだね。これからは以上のことを中心として小さいことを決めていこう。方針決定!!

★具体的に何をしていくか★  
☎3 知識をつめこむ。  
☎3 ガイドブックなどを読んで勉強する。  
☎3 次回から条例の本などを見て、自分たちにどんな権利があるのかなどを話し合うということですね。  
☎1 今度の「子ども委員会」までに「何をしたいか」を考えておいてください。

こうして第2回目終了しました。今回は、みんなの要望でイスなしでしたが、腰や足が痛くなったので、次回からは、やっぱりイスありに戻すことになりました。



## 第3回子ども委員会のお知らせ!!

3月21日(日) 14:00~16:30  
場所:川崎市生涯学習プラザ 3階301会議室

3月13日(土)の「子どもの権利を考える市民集会」に子ども委員会から10名以上の参加が決まりました!!

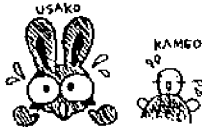


「第1回目の内容をくわしく知りたいときは『記録』を見てください。」

# 子ども委員会ニュース

川崎市子ども権利条例  
調査研究委員会  
事務局  
☎ 200-3273

## 第3回子ども委員会の報告



第3回目は前回の反省を生かし、机といすのある会議室で行われました。参加した子ども委員は11名で、活気あふれた雰囲気が始まりました。

### 子どもへの権利条約の学習水

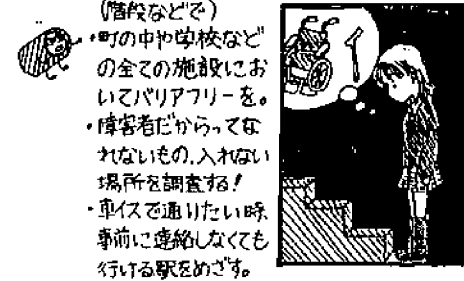
条約のカードブックを使ってページごとに重要または川崎に必要な条文を出し合い、それについて話し合いました。

### — こんが意見が出ました! —

- 第1条… 18歳未満となっている子どもの定義は、そのまま条約にしてよいのだろうか。
- 第2条… 条約にするのなら、このままというの…川崎風に直すか、違うものにするか。
- 第5条… 親に対する教育が必要だと思う。
- 第7,8条… 在日韓国籍2人(日本で生まれ育った韓国人)が川崎の市内には9千人くらいいる。【事務局】その人達が通称名(日本で通る名前)でなく自分の名前をいられるようにするべき。
- 第10条… 市がこのような権利をもらえるのだろうか。
- 第11条… 自分の権利に気づけなくなっている子は川崎にもいる。【事務局】
- 第12条… 子どもが意見を言う時、大人が笑ったりするから守られていない。
- 第14条… 自由で言ってるのに指導するなんて変じゃない? ⇒指導というのは、子どもが、反社会的な行為をしようとしたときなどに注意することなどを言う。【事務局】 ⇒親の所教で「クリスマス会はダメ!」と言われていたけれど、最近では「あなたが行きたいなら行けば」と言われることもあるらしい。【事務局】

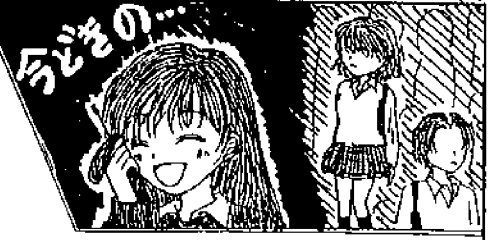


- 第16条… 先生が児童の机をのぞいて、勝手に手紙を読んだり、呼び出して怒る。
- 子ども同士でもプライバシーを守り合うべき。
- 子どものプライバシーを守ってもらうために「大人のプライバシーを守る」というのをつけるべき。
- 第17条… 内申書などの「情報公開条例」に対して、きちんと手続きなどを教えてほしい。
- 第19条… 親からの暴力だけでなく言葉での暴力もある。(責任があるところから18歳とも関連)
- 第20条… どういう手続きでできるのかなども載せるようにと思う。
- 第23条… 車イスなどへの配慮をもっと考えてほしい。(階段など)
- 町の中や学校などの全ての施設においてバリアフリーを。
- 障害者だからって入れない場所を調査する!
- 車イスで通りたい時、事前に連絡しなくても行ける駅をめざす。
- 第26条… ぜいたくはダメくらいに必要なものでないと、お金がもらえない。
- 第27条… 「親のたがいで子どもの～」とあるけど、18歳の責任が守られていないのでは…。
- 第28条… 外国人の子は大学を自由に選べない。しがし、川崎市立の短大には入れる。
- 第31条… 学校で授業内容などを変えずに土曜日の休みを増やすと、学校の終わる時間が遅くなり、遊ぶ時間が減って意味がない。
- 今の部活は入らなきゃいけないという雰囲気がある。
- ⇒実際は、入らなきゃいけないわけではない。【事務局】



### — その他の意見 —

- ・ 高卒が就職の条件になっている。中卒で働いているとつめた目で見られる。中卒でも安心して生きていける世の中にしてほしい。
- ・ 高校まで義務教育にしたらどうか。
- ・ 援助な際をしている人がいるが、その人たちは、かっこいいと思ってやっているようだ。
- その原因として、マスコミも書きたてすぎだと思う。

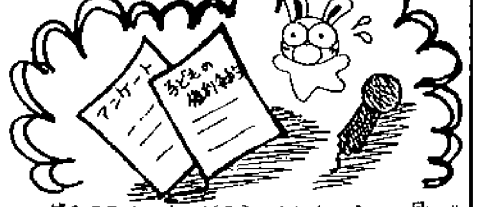


### 水これからやりたいこと ~個人編~水

- (中2) ・ 福祉施設を訪ねたり、インターナショナルスクールに行き、普段聞けない意見を聞いてみたい。
- ・ 「子ども委員会ニュース」を川崎市の小中高の各学校に配って意見を聞きたい。
- (高1) ・ おりがちだが、各学校でアンケートをとる。
- (高1) ・ 一般の子どもたちに、条約&条約を知ってもらおう。
- ・ 街頭インタビュー、ホームページにきやがしたい。
- (中2) ・ 先日の子民集会の子ども版。
- (小5) ・ みんなで話し合いをしたい。
- (高1) ・ 子どもが自由に発表活動を行なえる施設を増やしていく。
- ・ 障害を持つ方々への理解を深め、それを条約に反映させていく。
- (高1) ・ 私たち以外の子どもの意見、気持ちを聞き、それについて考えて話し合う。家庭についても話し合う。
- ・ 川崎市にしかない問題を話し合う。
- (中2) ・ 条約について話し合い、川崎に必要なものを選び分らない事があったら、その人にインタビューを試みる。
- (小5) ・ 障害者の人をあぶが、こちらからでかけて、ちょっと話したりふれあったりする。

### 水これからやりたいこと ~まとめ~水

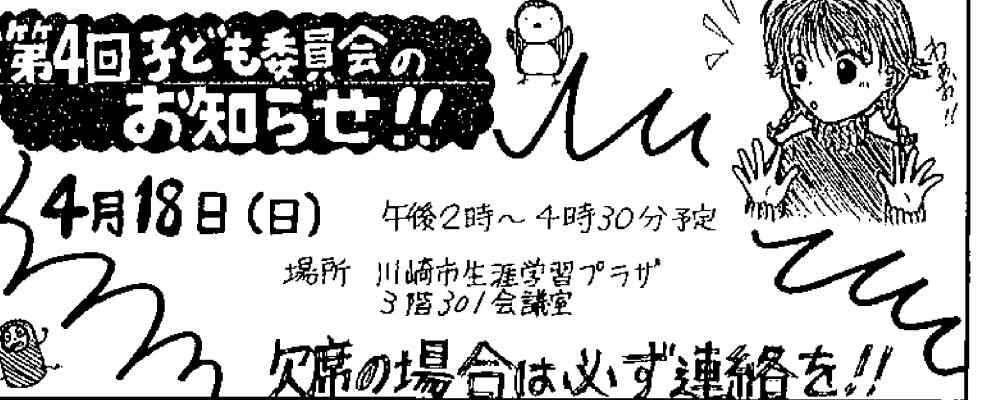
- ・ 子どもからの手紙・メールを見て、子どもの意見を調べ。(4月18日 実施予定)
- ・ 障害のある子どもたちなどの意見を聞く。(5月予定)
- ・ 一般の子どもたちに条約や条例について知ってもらう活動をする。(チラシなど) ⇒ 子どもの手で権利条約のパンフレットを改訂
- ・ 子どもの施設調査。
- ・ 他国の施設調査。



第3回目はこうして終了しました。今回の子ども委員会で、具体的な今後の予定が見えてきました。次回も子どもの意見を調べるといことで、みんなで楽しみにしています。次回から本格的な活動開始です!!

## 第4回子ども委員会のお知らせ!!

4月18日(日) 午後2時~4時30分予定  
場所 川崎市生涯学習プラザ 3階301会議室  
欠席の場合は必ず連絡を!!





# 子ども委員会

川崎市子ども  
権利条例フェース163  
調査研究委員会  
事務局  
TEL 200-3273

## 第4回子ども委員会!

しとしと雨の降る中、18名の子ども委員が参加してくれました。

### 内容?

まず読んでくることになっていて一般市民の方からのEメールを「わたしたちの願いと提案」をもとに種類わけをしました。そして気づかなかった問題点や、条例にとり入れたい意見などを出し合いました。

### そして……

- 一番多かったEメールの種類。
  - ↳ 地域、行政・学校などのEメールが多かったです。
- 気づかなかった問題点。
  - ↳ 行政的なこと、大人の視点から見たもの。アルバイト。子どもも忙しい。自由にスポーツがしたいなど。
- 条例にとり入れたい意見。
  - ↳ マイノリティーの子どもたちのこと。(差別について) 休みたい。話を聞いてほしい。プライバシーについて。ゴミ問題について。成績評価について。など
- Eメールを調べた感想。
  - ↳ わがままが多い。権利をわがままとかんろがいしてる。Eメールを条例にどんどん利用していきたい。大人の方の意見もとり入れていきたい。など

その他の意見：自分たちでできることは意見、できないことはわがまま。  
今日は川崎子ども調査研究委員会の喜多先生他いろいろな大人の方  
も話し合いに一度参加してくださいと目的をさだめて会議を  
進めていくことができました。これから子ども委員は一生懸命が  
んばりますのでどうか温かく見守ってください。

### 新しい子ども委員さん!!

- 島津マ> (♀) 高II
- 杉本ク> (♀) 小6
- 山回サ> (♀) 小6
- 吉田サン (♀) 高II

今回から新しい子ども委員さんが4人  
みんなと活動することにになりました。  
みんな4人の人が分からないことが  
あつたりしたら助けてあげましよう☆

### これからの予定

- → → → → → → → → → → → → → → → → → → →
- ↓ 第5回子ども委員会 5月8日 1:00~場所未定
- ↓ \*委員長さん副委員長さんは30分前集合です。
- ↓ \*欠席の場合は必ず連絡をしてください。
- ↓ マイノリティーの方々の話し合い 日時未定
- ↓ \*委員長・副委員長さんが代表で話し合う予定です。

### 子ども委員会中間まとめについて

子ども委員会をほろくしてからみんな話し合いなど真剣にとりくんで  
きたと思います。そこで調査研究委員に口中間まとめという今までの歩  
みを提出しなくてはいけなくなりました。そこでみんなに今までの感想  
をアンケート一人一人今の心境や文章に表してもらおうことになりました。  
ということズレを見れば、子ども委員会の歩みがまるわかり(笑)……??

### KOKI

子ども委員会NEWSをかいつくす初めズグイロ  
とまど、おはよう。  
もとの時間が欲しい。た…… (1/4)